

# 平成 26 年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証(ピアレビュー) 要 旨

## 第 1 章 公的年金各制度の平成 26 年財政検証・財政再計算結果等

### (1) 年金数理部会における財政検証・財政再計算時の検証(ピアレビュー)

この報告書にとりまとめた公的年金各制度の平成 26 年財政検証・財政再計算に基づく財政検証(ピアレビュー<sup>1</sup>)は、平成 13 年の公的年金一元化に係る閣議決定において、当部会に対し、被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時に検証を行うことが要請されたことに基づくものである。なお、被用者年金の財政は、全国民共通の制度である基礎年金制度を通じ、国民年金の財政状況の影響を受けるため、国民年金を含むすべての公的年金制度について検証を行っている。

### (2) 平成 26 年財政検証・財政再計算結果等の概要

平成 26 年財政検証・財政再計算では、経済前提についてケース A から H までの 8 通りが並列的に示されている。

ここでは例示として、ケース C、E 及び G について示す<sup>2</sup>。厚生年金の財政見通しでは、以下、給付水準調整後の所得代替率、マクロ経済スライド終了年度(報酬比例部分)、及び同(基礎年金部分)の順に、ケース C では 51.0%、2018 年度、2043 年度、ケース E では 50.6%、2020 年度、2043 年度、ケース G では 42.0%、2031 年度、2058 年度となっている<sup>3</sup>。

図表 厚生年金の標準的な年金の所得代替率(給付水準調整終了後)と給付水準調整終了年度

	ケース C	ケース E	ケース G
所得代替率 (給付水準調整終了後)	51.0 %	50.6 %	42.0 %
報酬比例部分	25.0	24.5	21.9
基礎年金部分	26.0	26.0	20.1
給付水準調整終了年度	2043 年度	2043 年度	2058 年度
報酬比例部分	2018	2020	2031
基礎年金部分	2043	2043	2058

注1 出生中位、死亡中位としている。

注2 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

<sup>1</sup> 厚生年金、国民年金の財政検証と区別するため、平成 13 年の閣議決定により行う当部会における検証のことを、「財政検証(ピアレビュー)」または単に「ピアレビュー」と表記することとする。なお、ピアレビュー(Peer Review)とは同分野の専門家による評価のことである。

<sup>2</sup> ケース C、E 及び G のみを例示することは、年金数理部会として、これらのケースを平成 26 年財政検証結果の基本や基準となるケースとして位置づけたことを意図するものではない。

<sup>3</sup> 機械的に給付水準調整を進めた場合の見込みである。

## 第2章 公的年金財政及び財政検証・財政再計算の枠組みの検証

平成26年財政検証・財政再計算は、全制度とも平成27年10月の被用者年金一元化の施行を前提に、各法令等に基づき行われている。

厚生年金及び国民年金の財政検証の目的は、直近の人口や社会・経済情勢を踏まえ、財政の見通しを作成することにより、

- ・長期的な収支の均衡が図られているか（持続可能性）
- ・給付水準調整の終了年度及び将来の給付水準の見通し（給付の充分性）

を調べ、年金財政の健全性の検証を行うこととされている。

国共済、地共済及び私学共済の財政再計算の目的は、被用者年金制度一元化前までの保険料率を算定することとされている。

これにより、厚生年金及び国民年金では、平成122（2110）年度までの財政見通しが作成され、国共済、地共済及び私学共済では、平成27年10月以降の1・2階部分及び旧職域年金部分に係る財政見通しが作成されている。加えて私学共済では、1・2階部分の軽減保険料に関する財政見通しが作成されている。

## 第3章 財政検証・財政再計算の実施体制の検証

各制度の財政検証・財政再計算の実施体制については、諸外国と比べると小規模であるとの指摘があるほか、今回、経済前提のケースが増えたことや、オプション試算への対応等により相当作業量が増加していることを踏まえ、今後は、担当職員の専門性向上も含め十分な検討及び作業が行われるような体制への配慮を望みたい。

## 第4章 財政検証・財政再計算時における推計方法の検証

従来は財政検証・財政再計算では、公的年金制度全体でみた場合、共済年金の被保険者数やその被扶養配偶者たる国民年金第3号被保険者数の将来見通しについて各共済制度で推計したものと厚生労働省による国民年金の財政検証で推計したものとが一致しない等の不整合な点があったが、今回の財政検証・財政再計算においては、被用者年金一元化を前提に作業が進められ、厚生労働省と各共済制度との間で連携が図られ、厚生年金部分までの財政見通しを一元的に推計することになった。この結果、被用者年金制度に関して、これまでの財政検証・財政再計算でみられた基礎数・基礎率の種類や様式の差異はほぼ無くなっている。

## 第5章 推計結果の分析及び結果の示し方の適切性の分析・検証

厚生年金及び国民年金の平成26年財政検証では、幅広い経済前提を設定して結果を示すことで、持続可能性や年金水準確保のための対応の可能性に係る様々な議論のベースを提供するとの基本的考え方に基づき、ケースA～Hの8通りの結果が示されている。このこと自体は、将来を様々な可能性から検証し制度改正の議論に資していく必要性か

ら、その意図は大いに評価できる。

しかしながら、当該8通りの結果は並列的に扱われており、このような示し方では、マクロ経済スライド調整の終了年度をいつとするかの判断ができないのではないかと懸念がある。マクロ経済スライド調整の終了年度を定めることは財政検証の最も重要な目的の一つであることから、結果の示し方につきさらなる発展、改善の検討を望みたい。

財政検証・財政再計算結果の情報公開については、一般被保険者（組合員・加入者）に必ずしもこれらの理解が十分進んではいないのではないかとも思われることから、各制度においては、情報公開の方法等につき、さらに検討、努力していただきたい。

## 第6章 前回財政検証・財政再計算との比較

被保険者数の見通しについて、前回財政検証・財政再計算と比較すると、旧厚生年金では、労働市場への参加が進むケースでは上回るが、労働市場への参加が進まないケースでは下回る結果となっている。国共済、地共済及び私学共済については、3共済とも前回財政再計算の見通しを上回る結果となっている。

受給者数の見通しについて、前回財政検証・財政再計算と比較すると、老齢厚生年金（老齢相当）<sup>4</sup>の受給者数では労働市場への参加が進むケースと進まないケースとで2030年度から乖離が大きくなり、進まないケースは2075年度まで前回はやや下回る水準で推移する。老齢基礎年金の受給者数では、前回は下回る水準で推移し2075年度には前回は5%ポイント程度下回る見通しとなっているが、2075年度以降は前回の水準に近づいていく見通しとなっている。

## 第7章 公的年金制度の安定性の分析・検証

### （1）公的年金制度の安定性の評価の観点

当部会における制度の安定性の評価については、被用者年金一元化等を踏まえ、まず、公的年金制度の安定性を、

「持続可能性と給付の十分性が、将来にわたり、ともに保たれている状況にあること」と定義し直すこととして、次の点に特に着目して行うこととした。

- ・実施機関ごとに、将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実にできること
- ・被用者年金の安定性については、基礎年金の給付水準を決定する国民年金の安定性が併せて確保されること

<sup>4</sup> 一元化後の厚生年金と前回財政検証・財政再計算の厚生年金及び共済年金の合計とを比較している。

## (2) 厚生年金及び国民年金の安定性の分析・検証

### ① 給付水準による安定性の分析・検証

給付水準の安定性の分析・検証について、厚生年金の標準的な年金の所得代替率を用い、まず、給付の十分性について分析・検証した。また、経済前提を変更した場合の所得代替率を比較することにより、安定性に対する評価の一つとした。

厚生年金の標準的な年金の所得代替率は、2014年度に62.7%であるものが、ケースAからEまでについては、2043年度または2044年度にマクロ経済スライドによる給付水準調整が終了し50%を上回る見通しとなる一方、ケースF、G、Hについては、50%を下回る見通しとなっている<sup>5</sup>。

厚生年金の基礎年金部分についてケースA～Eでは、30%程度の給付水準調整が必要な見通しとなっている一方、ケースFでは40%弱、ケースGでは45%程度の給付水準調整が必要となる見通しとなっている。

一方、同じく報酬比例部分についてケースA～Eでは、5%程度の給付水準調整が必要な見通しとなっている一方、ケースFでは10%強、ケースGでは15%程度の給付水準調整が必要となる見通しとなっており、基礎年金部分の給付水準調整の見通しと比べ、必要となる調整は少なくなっている。

したがって、基礎年金しか受給できない者については、厚生年金の標準的な年金のケースに比べ給付水準調整による給付の目減りが大きい。

また、基礎年金部分では、給付水準調整終了年度が、平成21年財政検証と比べて、ケースC及びEで5年、ケースGで20年遅くなり、平成16年財政再計算と比べると20年以上遅くなる見通しとなっている。給付水準調整後の所得代替率は、平成21年財政検証と比べて、ケースC及びEで0.7%ポイント、ケースGで6.6%ポイント低下する見通しとなっている。

一方、報酬比例部分については、平成21年財政検証と比べて、ケースCでは、給付水準調整終了年度が早くなる見通しとなっており、給付水準調整後の所得代替率も、ケースCで1.6%ポイント、ケースEで1.2%ポイント上昇する見通しとなっている。ケースGでも、平成16年財政再計算の給付水準調整終了後の所得代替率の見通しを上回る水準になっている。

このように、基礎年金部分では、財政検証を行うたびに給付水準調整終了年度が遅くなっていき、給付水準も低下していく。

以上から、少なくとも国民年金の給付水準の安定性は厚生年金に比べ低いと言える。

---

<sup>5</sup> ここでは、ケースF、G、Hについて、標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政のバランスがとれるまで機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しを示しているが、ケースHについては、機械的に給付水準調整を続けても、2055年度に国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2056年度以降の標準的な年金の所得代替率は示されていない。

## ② 各財政指標による安定性の分析・検証

厚生年金の年金扶養比率<sup>6</sup>は2080年度頃から、基礎年金の年金扶養比率は2070年度頃からそれぞれ1.1程度で横ばいとなり、1人の老齢年金受給者を1.1人の被保険者が支える状況となる。

以下、ケースC、E及びGについてみる。

厚生年金の総合費用率<sup>7</sup>は、ともに報酬比例部分の支給開始年齢引上げ、マクロ経済スライドによる給付水準調整の効果が相まって、2030年度頃までは低下傾向となる。その後、ケースC及びケースEでは、2075年度頃にかけて上昇し、以降は24%強で概ね横ばいとなり、ケースGでは、2080年度頃にかけて22%程度まで上昇し、以後は概ね横ばいとなる<sup>8</sup>。厚生年金の独自給付費用率<sup>9</sup>も、ケースC、E及びGとも総合費用率と同様の傾向を示している。

厚生年金の収支比率<sup>10</sup>は、財政均衡期間の最終年度である2110年度においてケースC及びEでは120%を超え、支出の2割以上を積立金の取崩しにより賄わなければならない状態となる。国民年金の収支比率も、2110年度においてケースC及びEでは120%弱となり、支出の2割弱を積立金の取崩しにより賄わなければならない状態となるが、ケースGでは100%を下回り、財政均衡期間終了後も自前で用意しなければならない財源を保険料収入と運用収入で賄える見通しとなっている。

## ③ 積立水準

公的年金制度は、賦課方式を基本とした財政運営を行っているが、一方で、積立金を保有することにより、その運用収入や取崩しにより保険料率の上昇や給付水準の低下が抑えられている。このため、積立金の水準は、将来の年金財政の安定性を確保する上で非常に重要である。

<sup>6</sup> 年金扶養比率は、老齢・退年相当の受給者（受給権者）数に対する被保険者数の比率であり、制度の成熟を表す財政指標である。

<sup>7</sup> 総合費用率は、その年度の標準報酬総額に対するその年度の実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない分（＝実質的な支出から国庫・公経済負担分を除いた、保険料拠出によって賄う部分）の比率であり、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の賦課保険料率に相当する。総合費用率と保険料率を比較することにより、積立金による保険料率の軽減効果を把握することができる。

<sup>8</sup> ケースC及びケースEとケースGとで異なるのは、ケースC及びケースEの標準的な年金の所得代替率が最終的に50%程度となる水準まで給付水準調整が行われている一方、ケースGについては、標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政の均衡がとれるまで機械的に給付水準調整を進めていることが影響していると考えられる。

<sup>9</sup> 独自給付費用率は、総合費用率のうち独自給付に係る費用（「実質的な支出額－国庫・公経済負担」のうち基礎年金以外に関する支出）の分であり、いわゆる2階部分に係る賦課保険料率に相当する。

<sup>10</sup> 収支比率は、「保険料収入＋運用収入」に対する支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出額－国庫・公経済負担」の比率である。収支比率が100%以下であれば、自前で用意しなければならない財源を保険料収入と運用収入で賄っているが、100%を超えると、積立金の取崩し等による財源確保が必要となる。

厚生年金及び国民年金の積立金の将来見通しについて平成 26 年度価格<sup>11</sup>でみると、厚生年金では、ケース A～E については、2020 年度頃まで減少した後は、2045 年度頃に向けて増加し、2110 年度に向けて単調に減少する見通しとなっている。一方、ケース F 及び G については、2025 年度頃まで減少した後、2040 年度頃に向けてわずかに増加し、2110 年度に向けて単調に減少する見通しとなっている。国民年金では、ケース A～G とともに、ほぼ単調に減少が続いていく見通しとなっている。

厚生年金及び国民年金の積立度合<sup>12</sup>についてみると、厚生年金及び国民年金ともに 2110 年度の積立度合が 1 となるようにマクロ経済スライドにより給付水準の調整を行う見通しとなっている。

厚生年金では、ケース A～E については、当初 2020 年度頃まで減少した後は、2050 年度頃に向けて一旦増加し、その後は 2110 年度に向けて単調に減少し、2110 年度に 1 となる見通しとなっている。一方、ケース F 及び G については、2020 年度頃まで減少した後、2040 年度頃に向けて増加し、しばらくほぼ横ばいとなった後に 2055 年度頃から 2110 年度に向けて単調に減少し、2110 年度に 1 となる見通しとなっている。

国民年金では、ケース A～E については、当初 2020 年度頃まで減少した後は、2045 年度頃に向けて一旦増加し、その後は 2110 年度に向けて単調に減少して、2110 年度に 1 となる見通しとなっている。一方、ケース F については、2110 年度に向けて、概ねなだらかに単調減少し、2110 年度に 1 となる見通しとなっている。ケース G については、2070 年度頃まで単調に減少が続いた後、ほぼ横ばいになり、2110 年度に 1 となる見通しとなっている。ケース A～E に関しては、厚生年金は 2050 年度頃にピークがある見通しとなっているのに対して、国民年金はピークが厚生年金より早くなっているのが特徴的である。

積立比率<sup>13</sup>も、厚生年金、国民年金ともに、積立度合と同様の傾向を示している。2110 年度の積立比率の見通しは、厚生年金では 1.2、国民年金では 2.5 となっているが、これは、積立度合で同じ 1 であっても、支出のうち保険料負担及び運用収入によって賄わなければならない部分の割合が両制度で異なるためである。

### (3) 厚生年金における実施機関ごとの安定性

厚生年金の各実施機関の積立水準（積立度合及び積立水準）から積立金の急激な減少や枯渇といったことが生じていないかを確認することにより、安定性を検証した。

ケース C、E 及び G について実施機関ごとの積立度合をみると、国共済＋地共済は長期的に旧厚生年金を下回る水準で推移する。私学共済は、ケース C 及び E では 2033 年度以降旧厚生年金より高い水準で推移し 2110 年度には同水準となるが、ケース G では

<sup>11</sup> 平成 26 年度価格とは、賃金上昇率により平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

<sup>12</sup> 積立度合とは、前年度末に保有する積立金が、支出の何年分に相当するかを表す財政指標である。

<sup>13</sup> 積立比率とは、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち自前で用意しなければならない分の何年分に相当するかを表す財政指標である。

長期的に旧厚生年金と同水準で推移する。

実施機関ごとの積立比率をみると、ケースC、E及びGともに、旧厚生年金及び私学共済は一元化後の厚生年金全体とほぼ同じ水準で推移をしていくことが見込まれるが、国共済+地共済は厚生年金全体より低い水準で推移していくことが見込まれる。2110年度の積立比率の見通しは、厚生年金及び私学共済で1.2~1.3と見込まれているのに対して、国共済+地共済では1を下回り0.7と見込まれている。

このように、平成26年財政検証では、旧厚生年金、国共済+地共済、私学共済とも、財政均衡期間中に積立金は枯渇しないと見込まれている。

## 第8章 被用者年金一元化の影響の検証

被用者年金一元化の厚生年金の財政への影響については、「なお、共済組合の平均報酬は旧厚生年金よりも高いので、一元化は厚生年金の財政にプラスになる要素も持つことから、必ずしも被用者年金制度の一元化により厚生年金の財政が悪化するというものではない。」との報告がなされているが、定量的な財政の分析結果は示されていない。

そこで、公表されている「(参考)被用者年金一元化を考慮した旧厚生年金に係る財政見通し」を用いて、一定の割切りをした上で被用者年金一元化による財政的な影響の分析を試みた<sup>14</sup>。

その結果、分析可能であったケースAからケースGのすべてのケースで厚生年金全体の財政は被用者年金一元化によって一定程度好転したものと推測される。

## 第9章 前回の検証（ピアレビュー）で指摘した要留意・検討項目の反映状況の検証

### （1）国民年金の財政の詳細な分析

前回の当部会検証（ピアレビュー）報告において、「今回の財政検証では、国民年金の保険料納付率を8割と見込んでいるが、最近の実績では6割程度と低く、見込みと最近の実績の間で乖離が見られており、今後、保険料の未納状況が年金財政に与える影響について、より詳細に分析していくことが必要である。」と指摘した。

平成26年財政検証では、国民年金保険料率の前提は、今後の取組強化等により向上した場合を基本としつつ、現状のまま推移した場合についても所得代替率の見通しも示されている。したがって、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

### （2）共済年金における被保険者数の見通し

前回の当部会検証（ピアレビュー）報告において、「私学共済においては、被保険者数が減少する見込みとしていたが、その後の実績は逆に増加しており、また、国共済、地共済も、人口が減少しても一定数必要と考えられる職種の存在を考えると、仮定より

<sup>14</sup> したがって、この分析は一元化がなかった場合を完全に再現した推計とはなっていない点に留意が必要である。

も被保険者数が多くなる可能性があることから、今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。」と指摘した。

平成26年財政再計算では、国共済及び地共済については、被保険者数は労働力供給面より行政需要面の影響を受けやすいとの考え方に立って、2012年度末の被保険者数の総人口に対する割合が将来にわたり一定のものとするよう改められた。また、私学共済についても、実績を踏まえ足下の被保険者数は当分の間増加を見込むよう改められた。

これらは、前回の検証（ピアレビュー）で当部会が指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。その上で、前回の検証（ピアレビュー）における指摘を踏まえた複数の試算のための検討についても開始されることが望まれる。

### （3）経済変動の影響の計測

前回の当部会検証（ピアレビュー）報告において、「現在の財政検証・財政再計算は、長期的な経済前提について一定の数値で見込むこととしているが、実際の経済においては、景気の変動がないということは考えられない。公的年金制度の財政に大きな影響を与えているマクロ経済スライドは、物価や賃金が下落する局面では働かないこととなるため、今後、景気変動によりマクロ経済スライドが働かない時期の存在も考慮した財政検証・財政再計算を行っていく必要がある。」と指摘した。

平成26年財政検証では、オプション試算として、賃金上昇率及び物価上昇率について、4年周期の変化を繰り返し、変動幅を±1.2%と設定した「経済の変動を仮定した場合の影響」が示されている。この場合、マクロ経済スライドが働かない時期が周期的に現れることとなる。

これは、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

### （4）確率的将来見通し

前回の当部会検証（ピアレビュー）報告において、「前提の変更については、それぞれを別個に変えてみるだけでなく、全体が動いたときの財政の動きをみる必要もある。この一つの方法として、確率的将来見通し(Stochastic Projection)を作成することが考えられる。この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる。また、マクロ経済スライドが働かない状況を考慮に入れた財政見通しを作成する上でも有効な手法となり得ることから、今後の検討が望まれる。」と指摘した。

平成26年財政検証・財政再計算においても、確率的将来見通しは作成されなかった。これは、今後解決すべき問題点として指摘している「基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など」の解決が非常に困難であったことが考えられる。

まずは、「ある程度の割切り」を大前提に、確率的将来見通しの作成の検討が今後も望まれる。



## 第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言

### (1) 平成26年財政検証・財政再計算の評価

#### ① 被用者年金一元化

我が国の公的年金制度における長年の懸案事項であった被用者年金の財政単位の一元化が、ついに平成27年10月に実現をみた。これにより、被用者年金制度間の財政的安定性は格段に強まり、制度間の公平性は一部経過措置を除き完全に図られた。様々な紆余曲折を経ながらも、このたび被用者年金一元化に至ったことは大いに評価されるべきものである。

#### ② 財政検証・財政再計算結果に係る評価

厚生年金及び国民年金の財政検証では、特に経済前提につきケースA～Hの複数の結果が示された。出生中位、死亡中位の前提では、厚生年金のモデル世帯の給付水準調整後の所得代替率は、労働市場への参加が進むケースに対応するケースA～Eでは50%以上を確保できるが、労働市場への参加が進まないケースに対応するケースF～Hでは、給付水準調整により財政均衡させるには50%を維持できないことが示された。出生低位では、全てのケースで50%を下回る見込みとなった。これらのことは、少子化対応政策や労働政策がいかに重要かを示している。これらに対する有効な施策が、将来にわたり確実に実施されていくことが望まれる。

#### ③ 推計方法に係る評価

今回の財政検証・財政再計算では、被用者年金一元化を前提に行われ、厚生労働省で旧共済年金の1・2階部分を含めた推計を行う必要性があったこともあり、制度間での基礎数・基礎率の整合性は格段に高まったと言える。基礎数・基礎率の作成方法については、制度ごとに異なる方法を用いることに合理的理由がある場合を除いては、各制度がそれぞれ従来の手法に固執することなく、全制度共通の標準的な方法を設定して用いるべきである。なお、基礎率の設定に当たっては、実績の動向が年金財政に与える影響にも注意し、特に将来の傾向が見込めるものについては、できるだけフォワードルッキングの観点で適切に作成されるよう留意すべきである。

今回の財政検証における経済前提の設定においては、合理的で整合性のとれた経済前提を設定するため、用いる経済モデルを再検討しより良くしていく努力に対しては大いに評価すべきである。経済前提の設定方法については、引き続き研究、検討がなされ、さらにより良いものとなっていくことが望まれる。

#### ④ 実施体制、年金制度間の連携

担当職員数については、計算ケースの増大に今後対応できるのかといった懸念もあることから、各制度においては、これからも確実な作業が実施されるよう配慮を望みたい。また、財政計算の専門性に鑑み、担当職員の研修等を通じた資質向上についても、これまでの対応で果たして十分かどうか、各制度においてよく検証し、担当職員の研修機会の拡大等、これまで以上により一層の工夫、努力がなされることを望みたい。

年金各制度間の連携については、今回財政検証・財政再計算は初めて被用者年金一元化を前提に行われたため、以前の財政検証・財政再計算に比べ格段に強力な協力体制が必要となったが、特に大きな問題もなく、つつがなく作業が実施されたことは評価したい。

#### ⑤ 給付水準調整期間にみる制度の安定性

厚生年金の給付水準調整期間は、前々回の平成 16 年財政再計算では報酬比例部分と基礎年金部分とで同期間であったが、前回財政検証では報酬比例部分の調整期間は短縮、基礎年金部分は長期化した。今回はその差がさらに広がっている。特に今回は、ケース H で国民年金の積立金が枯渇するケースも示されている。したがって、国民年金制度に対する適切な対応が強く望まれる。

#### ⑥ 有限均衡方式

現行の平成 16 年改正フレームにおいては、厚生年金及び国民年金の財政は、約 100 年間の有限均衡方式により財政を均衡させることになっており、財政均衡期間は財政検証のたびに 5 年ずつ先にずれていく。この結果、当初財政均衡期間に含まれていなかった将来期間が新たに 5 年ずつ均衡期間の財政中に順次組み込まれ、仮に人口、経済等が前回の財政検証以降、前回の財政検証の仮定のとおりに移り、かつ、今後も前回の財政検証の仮定と同じ仮定で推移するとするならば、そこでの財政的不足費用を積立金の積み増しという形で捻出していかなければならなくなっている。この繰り返しによって、過去の当部会の報告書で指摘したように、結局は永久均衡方式の結果に近づいていくこととなり、むしろ、当初から永久期間を見ていない分さらなる給付調整や負担増が必要となることも懸念される。有限均衡方式自体は、公的年金の積立金の在り方の議論から導入された経緯があるが、このような財政方式の特性については、正確に国民に周知されるべきである。

#### ⑦ オプション試算

本報告書では詳しく取り上げなかったが、今回財政検証では、社会保障制度改革国民会議の報告書を受け、本来の財政検証結果の他に、幾つかのオプション試算が行われている。このような様々なオプション試算が示されることは、制度のより深い理解とともに今後の制度改正の必要性の議論に大いに役立つものであり、評価したい。

#### ⑧ 国共済、地共済ごとの財政見直し

被用者年金一元化後の当部会における制度の安定性の評価に係る着眼点の一つとして、一元化後の新厚生年金の各実施機関ごとに、将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実に行えること、としている。今回財政検証・財政再計算では、実施機関である国共済及び地共済ごとの見直しは示されなかった。国共済及び地共済は平成 16 年改正による財政単位の一元化後、職域年金部分までを含めた独自の財政調整が導入されているが、有限均衡方式導入による積立金取り崩し局面になってからの財政調整の仕組みの設定が間に合わなかったこと等により、平成 16 年及び 21 年の財政再計算において

も、当初 50 年間分の財政見通ししか示されなかった。これについては、平成 16 年財政再計算時の当部会報告書でも財政調整スキームの早急な決定と共済ごとの長期的財政見通しの提示への期待を表明していた。被用者年金一元化により導入された財政調整等の仕組みが適切に機能するかどうかの確認の観点から、それぞれの財政見通しについても示されるよう強く望むものである。

## (2) 今後の財政検証への提言

### ① 財政検証の確実な実施

今後の公的年金の財政検証においては、今回財政検証に係る当部会の評価及び指摘事項を踏まえつつ、その意義や目的が確実に果たされるよう実施されたい。

### ② 年金財政の変動要因分析

厚生年金及び国民年金の財政検証により示される将来の所得代替率や給付水準調整期間が、前回財政検証結果からいかに変動したかについては、その要因分析ができるだけ詳細に示されるべきである。

一般的に、年金財政の変動要因は、主に足下の基礎数の乖離及び前提となる基礎率の乖離であるが、我が国の公的年金においては、さらに、制度改正の影響や、有限均衡方式等財政フレームに起因する変動も考え得る。いずれにせよ、財政見通しが過去の見通しからある程度変動していくことは避けられないことから、その要因について適切に示されることを望みたい。

### ③ 確率的将来見通し

確率的将来見通しについては、年金財政の安定性をより詳細にみるための有効な手段として、これまでの当部会の報告書でも提言してきたところである。これは、各基礎率が一定の確率分布に基づくと考えて、将来の財政の有り得る可能性（確率）を示す手法である。ただし、これには、対象基礎率の選定、基礎率の分布の設定、基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法等様々な課題があり、実施に当たってはある程度の割り切りが必要であることも同時に述べてきたところである。

当部会では、今回も引き続き確率的将来見通しの検討の必要性につき提言したい。特に、今回のように複数の経済前提に基づく結果が並列的に扱われていると、給付水準調整終了年度を決定するという財政検証本来の目的が果たせなくなることが懸念されることから、確率的将来見通しはこれに対する対応策の一つとなり得ると考える。

### ④ 分布推計

近年、低年金者の問題が取り上げられる機会が多くなっている。また、マクロ経済スライドの導入後、将来世代の受け取る年金額にも関心が集まるようになってきている。したがって、財政検証における将来見通しにおいて、本来の財政検証の目的とは別に、性別、世代別、年金額階級別の分布推計がとれるようになることが望ましい、との見方がある。

勿論、現行の財政検証のように、主に抽出データを用いて世代別、被保険者期間別に平均標準報酬等の基礎統計を作成しこれを基礎数としてシミュレーションする方法で

は、分布推計には対応できず、これに対応するには推計方法、データ及びシステムの大転換が必要となり容易ではない。また、果たして100年後の分布推計まで必要か、といったこともある。しかし、財政検証システムで対応すべきかどうかは別にしても、このような将来推計への要請については、一考を要すると考える。

(参考1-1) 厚生年金の財政見通し (ケースC、出生：中位、死亡：中位)

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：1.6% マクロ経済スライド 最終的な所得代替率 51.0 %  
 経済：ケースC 賃金上昇率(実質対物価)：1.8% 調整終了年度 2043年度 (終了年度時点)  
 運用利回り(実質対物価)：3.2% 最終保険料率 18.30 %  
 運用利回り(スプレッド対賃金)：1.4%

【厚生年金】

年度 (西暦)	保険料率	収入							支出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)	
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支合合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出							
2015	17.828	兆円 45.1 (38.7)	兆円 31.7 (27.0)	兆円 9.9 (8.8)	兆円 3.2 (2.7)	兆円 注5	兆円 注6	兆円 0.3 (0.3)	兆円 0.0 (0.0)	兆円 48.0 (41.1)	兆円 29.1 (24.4)	兆円 18.8 (16.6)	兆円 注6	兆円 0.1 (0.1)	兆円 -2.9 (-2.4)	兆円 169.6 (143.6)	兆円 168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	4.5 (4.5)	兆円 180.9 (152.7)
2020	18.3	57.3	39.3	11.0	6.7			0.3	0.0	52.8	31.4	21.2		0.1	4.5	176.4	158.4	3.3	4.1	215.0
2025	18.3	69.3	47.1	12.0	10.1			0.1	0.0	58.4	34.8	23.6		0.1	10.8	219.1	164.4	3.6	4.5	257.5
2030	18.3	80.8	54.5	13.0	13.2			0.0	0.0	64.4	38.6	25.8		0.1	16.3	290.7	183.5	4.3	5.3	297.6
2035	18.3	92.5	60.5	14.5	17.4			0.0	0.0	74.1	45.2	28.9		0.1	18.3	381.1	203.5	4.9	6.1	330.7
2040	18.3	104.8	66.7	16.5	21.6			0.0	0.0	87.4	54.5	32.8		0.1	17.4	470.2	212.5	5.2	6.4	364.3
2045	18.3	117.8	73.5	18.6	25.7			0.0	0.0	100.6	63.3	37.2		0.1	17.2	556.9	212.9	5.4	6.6	401.6
2050	18.3	132.6	81.4	21.5	29.7			0.0	0.0	115.6	72.5	43.0		0.1	17.1	642.7	207.9	5.4	6.7	444.9
2055	18.3	148.4	90.3	24.4	33.7			0.0	0.0	131.3	82.5	48.8		0.1	17.1	728.2	199.2	5.4	6.7	493.3
2060	18.3	165.1	99.9	27.6	37.7			0.0	0.0	148.9	93.7	55.1		0.1	16.2	812.1	188.0	5.3	6.6	545.7
2065	18.3	182.3	110.0	31.0	41.3			0.0	0.0	168.2	106.1	62.1		0.1	14.1	887.4	173.8	5.2	6.4	601.2
2070	18.3	199.6	120.8	34.6	44.3			0.0	0.0	188.0	118.8	69.1		0.1	11.7	950.4	157.5	5.0	6.1	660.1
2075	18.3	217.4	132.4	38.4	46.7			0.0	0.0	209.1	132.4	76.7		0.0	8.2	999.4	140.1	4.7	5.8	723.3
2080	18.3	236.0	145.4	42.7	48.0			0.0	0.0	232.9	147.6	85.3		0.0	3.1	1,025.3	121.6	4.4	5.4	794.4
2085	18.3	255.4	160.2	47.0	48.1			0.0	0.0	257.2	163.1	94.1		0.0	-1.8	1,026.0	103.0	4.0	4.9	875.5
2090	18.3	275.4	176.7	51.6	47.1			0.0	0.0	282.8	179.5	103.2		0.0	-7.3	1,001.1	85.0	3.6	4.4	965.6
2095	18.3	295.7	194.5	56.7	44.5			0.0	0.0	311.5	198.0	113.5		0.0	-15.8	940.6	67.6	3.1	3.8	1,062.9
2100	18.3	315.5	213.6	62.5	39.4			0.0	0.0	343.7	218.6	125.1		0.0	-28.1	826.3	50.2	2.5	3.0	1,167.2
2105	18.3	334.2	234.3	69.0	30.9			0.0	0.0	379.0	241.1	137.9		0.0	-44.8	637.4	32.8	1.8	2.2	1,280.4
2110	18.3	351.3	257.3	76.0	18.0			0.0	0.0	417.4	265.5	151.9		0.0	-66.1	351.3	15.3	1.0	1,406.1	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しである。  
 (注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当年度の収支を含む。ただし、( )内は旧厚生年金の収支の見直しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。  
 (注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。  
 (注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。  
 (注5) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入、支出両面から控除して財政見直しを作成している。  
 (注6) 被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見直しであるため、相殺される厚生年金交付金及び厚生年金拠出金は、収入、支出両面から控除している。





(参考2-3) 国民年金の財政見通し (ケースG、出生：中位、死亡：中位)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

前提： 人口： 出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) マクロ経済スライド 調整終了年度 2058年度  
 経済： ケースG 物価上昇率： 0.9% 資金上昇率(実質<対物価>)： 1.0% 運用利回り(実質<対物価>)： 2.2% 運用利回り(スプレッド<対資金>)： 1.2% 最終保険料 16,900円

【国民年金】 —機械的に給付水準調整を進めた場合—

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 割合	積立 比率
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2015	16,380	4.0	1.6	2.2	0.2	0.0	4.1	0.1	4.0	0.1	-0.2	10.6	10.6	2.6	5.8	
2020	16,900	4.4	1.7	2.4	0.3	0.0	4.5	0.1	4.3	0.1	-0.1	10.2	9.4	2.3	5.1	
2025	16,900	4.8	1.9	2.6	0.3	0.0	4.8	0.1	4.6	0.1	0.0	10.2	8.3	2.1	4.8	
2030	16,900	5.1	2.0	2.8	0.3	0.0	5.1	0.1	5.0	0.1	0.0	10.3	7.5	2.0	4.6	
2035	16,900	5.3	2.0	3.0	0.3	0.0	5.4	0.1	5.3	0.1	-0.1	10.1	6.7	1.9	4.3	
2040	16,900	5.5	2.0	3.2	0.3	0.0	5.7	0.1	5.6	0.1	-0.2	9.3	5.6	1.7	3.9	
2045	16,900	5.6	2.0	3.3	0.3	0.0	5.8	0.1	5.7	0.1	-0.2	8.2	4.5	1.4	3.4	
2050	16,900	5.7	2.1	3.4	0.2	0.0	5.9	0.1	5.8	0.1	-0.2	7.2	3.6	1.3	3.0	
2055	16,900	5.8	2.2	3.4	0.2	0.0	5.9	0.1	5.8	0.0	-0.1	6.6	3.0	1.1	2.8	
2060	16,900	5.9	2.3	3.4	0.2	0.0	5.9	0.1	5.8	0.0	-0.0	6.4	2.7	1.1	2.7	
2065	16,900	6.0	2.3	3.5	0.2	0.0	6.0	0.1	6.0	0.0	-0.0	6.3	2.4	1.0	2.5	
2070	16,900	6.1	2.3	3.6	0.2	0.0	6.1	0.0	6.0	0.0	-0.0	6.2	2.1	1.0	2.5	
2075	16,900	6.2	2.4	3.6	0.2	0.0	6.2	0.0	6.1	0.0	-0.0	6.1	1.9	1.0	2.4	
2080	16,900	6.3	2.4	3.7	0.2	0.0	6.3	0.0	6.2	0.0	-0.0	6.1	1.7	1.0	2.4	
2085	16,900	6.5	2.5	3.8	0.2	0.0	6.5	0.0	6.4	0.0	0.0	6.1	1.6	0.9	2.3	
2090	16,900	6.6	2.6	3.9	0.2	0.0	6.6	0.0	6.5	0.0	0.0	6.3	1.5	0.9	2.3	
2095	16,900	6.8	2.6	4.0	0.2	0.0	6.7	0.0	6.7	0.0	0.1	6.5	1.4	1.0	2.4	
2100	16,900	6.9	2.7	4.0	0.2	0.0	6.9	0.0	6.8	0.0	0.1	6.7	1.3	1.0	2.4	
2105	16,900	7.0	2.7	4.1	0.2	0.0	7.0	0.0	6.9	0.0	0.0	7.0	1.2	1.0	2.4	
2110	16,900	7.2	2.7	4.2	0.2	0.0	7.2	0.0	7.1	0.0	0.0	7.2	1.2	1.0	2.5	

(注1) 保険料月額とは国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。  
 実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。  
 (注2) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。  
 (注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。  
 (注4) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。